

【事例研究】どうすれば100%グループが形成できるか、100%グループを形成すると何ができるか

近年、中規模の非上場会社でも、いわゆるグループ経営を目指して、100%グループを形成する事例が増えてきました。企業の組織形態に関する法制度が整備されるとともに、税制においても、要件を満たせば課税を繰り延べるなどの仕組みが整備されたことなどが、その要因の一つと思われます。この研修会では、ある非上場の企業グループが、様々な法制度（自己株式の取得、株式交換、株式移転、合併、会社分割、適格現物分配など）を活用して100%グループを形成していく事例（モデル事例）を用いて、これら制度の法律、会計、税務の取扱いをわかりやすく解説します。解説にモデル事例を用いることにより、個々の制度の仕組みや取扱いを、実務に役立つ形で吸収して頂けるものと確信しています。実務においてこれら制度の活用を検討する事案は多くないかもしれませんが、プロとしてぜひ習得しておきたいテーマのひとつです。

I. 再編税制の基本

1. 資産の譲渡損益に対する課税の仕組み
2. 純資産の部の考え方
3. 株主に対する株式譲渡損益課税の仕組み
4. 株主に対するみなし配当課税の仕組み
5. 完全支配関係、支配関係の考え方
6. 適格要件の考え方

II. 株式交換

1. 仕組みと実行手続き
2. 各当事者の会計処理と税務処理

III. 株式移転

1. 仕組みと実行手続き
2. 各当事者の会計処理と税務処理

IV. 適格現物分配

1. 仕組みと実行手続き
2. 各当事者の会計処理と税務処理

V. 自己株式の取得

1. 仕組みと実行手続き
2. 各当事者の会計処理と税務処理
3. 100%グループ内の特例的税務処理

VI. 合併

1. 仕組みと実行手続き
2. 各当事者の会計処理と税務処理

VII. 会社分割（分社型新設分割）

1. 仕組みと実行手続き
2. 各当事者の会計処理と税務処理

VIII. 会社分割（分社型吸収分割）

1. 仕組みと実行手続き
2. 各当事者の会計処理と税務処理

税理士 ^{さいとう} 齋藤 ^{まさとし} 雅俊 氏

昭和48年 明治大学商学部卒業

昭和55年 税理士登録

公認会計士 辻会計事務所（現 辻・本郷税理士法人）

副所長を経て、平成17年1月 税理士 齋藤雅俊事務所を開設、現在に至る

〈著書〉

- ・申告書（別表）で学ぶ法人税実務の基礎
- ・消費税入門の入門（共著）
- ・組織再編税制入門の入門（共著）[以上 税務研究会]
- ・役員給与実務ハンドブック
- ・グループ法人税制実務ハンドブック
- ・非上場会社の合併実務ハンドブック [以上 税研情報センター]

＝ 開催要領 ＝

1. 日 時 平成25年9月8日（月）10時00分～16時00分（受付開始 9時30分）
2. 会 場 税理士会館8階 会議室
3. 定 員・受講料 150名（先着順）・1名10,000円（昼食付き）
4. お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。
※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
※キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合（電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>）

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書（原寸大コピー可）をご持参ください。

組合ニュース5月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元にない方は、協同組合事務局（TEL045-243-0551）宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。